わかりやすい

つくば市障害者プラン改定版

令和６年（２０２４年）３月

ページの下に「音声コード（ユニボイス）」があります。スマートフォンのアプリなどを使って音声で内容を聞くことができます。

１　あたらしい計画をつくりました

この計画は、障害のある人や障害のある子どもが、つくば市で自分らしく安心して生活できるようにすることを目指してつくりました。

この計画をつくるために、障害のある人や障害のある子どもが、今どのように生活しているのか、困っていること、希望していることを調べて、障害のある人や施設の人などで、みんなでいっしょに考えました。

２　計画の考え方

この計画の考え方は次の通りです。

障害のある人もない人も、みんながいっしょに安心して自分らしく生活できる社会をめざす

基本目標１ みんながいっしょに生活するまちをつくる

障害のある人もない人もおたがいを思いやりながら、市民がみんなでささえあい、いきいきと安心して暮らすことのできるまちをつくります。

取り組むこと

「障害」や「障害のある人」について、みんなに知ってもらったり、考えてもらったりするためのイベントを開いたり、お知らせをしたりします。

・だれもがかんたんに情報を集めることができるようにします。

・障害のある人もない人も、同じ場所で学ぶことができるようなまちをめざします。

・ボランティアに参加する人をふやします。また、障害のある人が参加できるボランティアを広げていきます。

基本目標２ みんなが生活しやすいまちをつくる

障害のある人やお年寄りの立場に立って、住まいやまちのなかで困ることや大変なことをなくし、生活しやすいまちをつくります。

取り組むこと

・住みやすい家の情報をだれもがかんたんに調べられるようにします。

・障害のある人もない人も行きたいところに行けるようにするために、建物の中や道路の段差を少なくしたり、障害のある人も乗ることができるバスやタクシーを増やしたりします。

基本目標３ 安全・安心に暮らせるまちをつくる

災害（地震・台風など）や犯罪から障害のある人を守り、安全で安心した暮らしができるようにします。

取り組むこと

・地震や台風がおきたときに、どうすればいいのかがわかるような、「防災ガイドブック」を広めたり、ひなんくんれんをしたりします。

・ものをとられたり、いらないものを買わされたりしないように、気をつけることを広めていきます。

基本目標４ 障害のある人の権利を守る

障害のある人が差別を受けたり、いやな思いをしないように、障害のある人の権利を守る取り組みをします。

取り組むこと

・自分で決めることや手続をすることがむずかしい人のために、相談に乗り、手続をしてくれる人を見つけます。また、このように助けてくれる人がいるということを、広めていきます。

・「差別や虐待をしてはいけない」という決まりがあることを広めていきます。また、差別を受けたり、深く傷つけられたときに相談できるしくみをつくり、相談できる場所があることを広めていきます。

基本目標５障害のある人が地域で生活するためのしくみをつくる

障害のある人が、自分らしくいきいきと生活できるよう、日常生活を助けるサービスを用意します。

取り組むこと

・市役所・病院・学校などが協力して、障害のある人が生活していくうえで必要なことを考えて、その人に合った手助けをします。

・生活の助けになるサービスを、必要な時に使うことができるようにします。

・困ったことがあったときに相談できるしくみをつくります。また、相談できる場所がどこにあるのかをわかりやすくまとめ、その情報を広めていきます。

基本目標６ 保健・医療のしくみを整える

病気や障害が重くなるのを防いだり、病気や障害があっても、健康に暮らすことができるようなしくみを作ります。

取り組むこと

・子どもの成長の様子を決まった時期に確認して、必要な手助けをしていきます。

・障害のある人や、成長に不安がある子どもが過ごすことができる場所を用意します。

・障害が原因で入院している人が、退院したあとに地域で生活できるよう、必要な手助けをしていきます。

基本目標７ 教育・療育の場を整える

学校や、子どもの発達を支える場を用意して、子どもの健やかな成長と、その保護者・家庭を支えます。

取り組むこと

・それぞれの子どもに合わせた手助けができるよう、専門の人たちと保護者が相談できる場を用意します。

・子どもや先生を手助けする人を用意し、子どもが学校で困らないように、また、困ったときにすぐに相談できるようにします。

・子どもが健やかに成長できるよう、学校の先生や施設の先生もさらに勉強していきます。

基本目標８ 働くための手助けをする

障害のある人が、自分に合った仕事ができるように手助けします。

取り組むこと

・仕事をするための勉強や練習ができるサービスを用意します。

・障害のある人が働くことができるところを増やします。

・障害のある人が働くための面接会を行います。

基本目標９文化芸術・スポーツなどの活動に参加できるよう手助けをする

障害のある人が豊かな生活を送ることができるように、文化芸術・スポーツなど、それぞれが好きなことに取り組めるような環境を用意します。

取り組むこと

・障害のある人が作った作品の展示や、劇などの発表会を開きます。

・障害のある人もない人も、いっしょに取り組むことができるイベントを開きます。

つくば市福祉部障害福祉課

〒305-8555茨城県つくば市研究学園一丁目１番地１

電話029-883-1111（代表）

FAX029-868-7544